

第3回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

江口祥子君

1. 障害者手帳のデジタル化について

- (1) デジタル障害者手帳の活用と身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付状況について伺う。
- (2) 障害者手帳を提示することにより割引を受けられる公共施設やその他のサービスについて伺う。
- (3) 障害者手帳の情報をスマートフォンで表示できるアプリ「ミライロID」を導入してはどうか伺う。

2. マイナ保険証の利用について

令和6年12月2日から従来の健康保険証は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行している。

- (1) マイナ保険証の普及と利用促進の広報活動について伺う。
- (2) マイナンバーカードを保有していない方への対応について伺う。
- (3) マイナ保険証を利用することによるメリットについて伺う。

高木章次君

1. 本市の農業について

米不足問題により農業に注目が集まっている。本市の農業問題とその改善を考えるチャンスではないかと思うがいかがか。

2. 洋上風力発電について

洋上風力発電の先進地に関する調査について伺う。

3. 長崎鼻公園再整備事業について

現在計画している長崎鼻公園再整備事業（リニューアル計画）に、ホテルアクシアくしきの、長崎鼻灯台に続く松林、海水プール、堤防などを含めて、現在の計画よりも広い範囲で整備し、より充実した楽しい内容にすべきではないか。

4. 図書館について

- (1) 薩摩川内市の市立図書館は、夜は9時までの開館時間となっている。本市も同様の対応が出来ないか伺う。
- (2) 蔵書を現状より充実した内容にするために、規模の大きな図書館を新設する必要があると思うがいかがか。

5. 川内原発について

- (1) 屋内退避計画について、本市からの原子力規制委員会への意見は反映されたか伺う。
- (2) N95マスクの事故時の有効性について伺う。

田中和矢君

1. 水道基本料免除で市民の生活支援を

食料品・電気代・ガソリンの高騰等で市民の生活は厳しい状況である。市ができる施策の一つとして水道基本料の免除を更に数ヶ月延長して生活援助をすべきではないか。

2. 防災訓練を全まちづくり協議会で実施すべき

先日、中央地区まちづくり協議会の住民約70名で実施。梅雨の豪雨による内水氾濫・地震・津波対策、避難所でのダンボールベッド、非常食やトイレ、独居者・歩行困難者の対応、ハザードマップ・気象情報の読み方など有意義であった。市内16のまちづくり協議会全部に市が率先して実施する考えはないか。

3. 西塩田町の県営串木野団地付近に外灯の設置を

県営団地入口からAコープ串木野店周辺の夜間はかなり暗く歩行者の安全に不安がある。住民からの外灯設置の要望が強い。団地の住人には若い女性や学生が多く、安心して歩けない。犯罪・事故防止の為に早めに対処すべきではないか。

4. 技能研修生の交通マナー指導を

市内に外国人学生や研修生が増えている。交通マナーを守らず、市民が危険な目に遭い、実際に接触したりするケースもある。ルール遵守の徹底を本人だけでなく、勤務先等にも申し入れをすべきではないか。

5. 串木野高校に情報系学科の設置を

高校無償化で串木野高校の定員割れが更に進む懸念がある。社会全体のDX化が進む中、情報系学科を新設し、生徒の確保と学校存続を図る努力が必要ではないか。

福田清宏君

1. 中国風庭園「冠嶽園」の一部改築について

(1) 游歩廊(展示室)と八蓬閣の接合部分の柱や梁が、数10cm下がり始めて久しくなるが、改築の計画はないか伺う。

(2) 庭園の手入れは、年1回でも、専門家が行っているのか伺う。

2. 自治公民館への加入促進について

(1) 自治公民館への加入促進の手立てについて伺う。

(2) 自治公民館加入状況調査は、今年度より実施しないことになったと聞くが、その理由について伺う。

3. 五反田川左岸導流堤に沿う歩道の改修について

(1) 潮の干満による砂の吸出しがあるようで、歩道のあちこちが陥没し、三角コーンやコーンバーが置かれているがどのように改修する予定があるのか伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（6月17日）（火曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 蘭 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	任	宮之原 聖 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	福祉課長	田中俊二君
副市	長	出水喜三彦君	健康増進課長	久保さおり君
教育	長	相良一洋君	農政課長	久木田 聡君
総務課	長	長畑正博君	産業立地課長	大平博喜君
企画政策課	長	山崎達治君	都市建設課長	吉見和幸君
財政課	長	神蘭正樹君	シティセールス課長	長崎 崇君
教育総務課	長	吉永康彦君	社会教育課長	大竹佳代君
消防	長	上夷征史君	まちづくり防災課長	宮持大作君

△開 議

○議長（中里純人君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、江口祥子議員の発言を許します。

[4番江口祥子君登壇]

○4番（江口祥子君） 皆様、おはようございます。公明党の江口祥子でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2問質問いたします。

その前に毎年6月はプライド月間であり、6月23日から29日は男女共同参画週間であります。今年のキャッチコピーは「誰でも、どこでも、自分らしく」です。

本市では本年度よりパートナーシップ制度事業が開始されました。市民一人ひとりの多様性を尊重し、同性カップルも安心して暮らせる地域づくりの一助となるよう期待いたします。

それでは、1問目に障害者手帳のデジタル化について。

従来の障害者手帳は耐久性が弱く、長年所持しているうちに文字や写真が擦り切れてしまったり、水にぬれてもにじんでしまうといった問題があったようです。

2019年4月の法改正によりカード型の障害者手帳の交付が認められるようになりました。障害者手帳は医療費負担の軽減や公共交通機関の運賃割引など支援が受けられますが、反面、障害者手帳を提示すること自体に抵抗を感じる方もいます。

デジタル障害者手帳は無料のアプリをスマートフォンにダウンロードし、手帳の情報を登録することで障害者手帳と同時に使えます。

質問として、デジタル障害者手帳の活用と身体障

害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付状況について伺いまして、壇上からの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。

デジタル障害者手帳の活用についてであります。

現在、障害者手帳の交付を受けている方々は、経済的負担を軽減し、社会参加を促進するために、公共施設の利用料金割引や交通機関の運賃割引など、様々な官民のサービスを利用することができます。

しかしながら、こうしたサービスを利用するには、窓口で紙の障害者手帳を提示する必要があり、この過程で周囲に自分が障がい者であることを知られてしまう可能性があるため、心理的な負担を感じる方もいらっしゃるのではないかと考えております。

デジタル障害者手帳を活用することは、スマートフォンの画面を提示するだけで済み、自分が障がい者であることを周囲に知られる機会を最小限に抑えることができ、より安心してサービスを受けられるようになると思います。心理的負担を軽減し、障がいを持つ方々がより自信を持って社会参加を行うために重要なことであると考えます。

なお、障害者手帳の交付状況につきましては、担当課長のほうから説明をいたさせます。

○福祉課長（田中俊二君） 障害者手帳の交付状況であります。

令和7年4月1日現在、身体障害者手帳が1,666名、療育手帳が380名、精神障害者保健福祉手帳が364名となっております。

○4番（江口祥子君） 交付者数は増加傾向であるということで、様々な障がいがあるということが理解できます。

障害者手帳をなくした場合に警察に紛失届を提出し、必要な書類を用意し、再交付申請をする。その後、本市の担当窓口で再発行の手続きが可能となる流れになると思いますが、障害者手帳の紛失や破損等による再発行の件数、対応について伺います。

○福祉課長（田中俊二君） 障害者手帳の紛失や破損等による再発行につきましては、身体障害者手

帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の合計で、令和6年度の実績では22件でありました。

○4番（江口祥子君） 障害者手帳の交付を受けると、税金の減免や医療費の助成、公共交通機関の料金の割引、公営住宅の優先入居、各種福祉サービス料金の無料化などメリットを受けることができますと思います。

質問として、本市で障害者手帳を提示することにより割引を受けられる公共施設やその他のサービスについて伺います。

○福祉課長（田中俊二君） 本市で行っている公共施設やその他のサービスでの障がい者割引についてであります。

まず、公共施設では高齢者福祉センター、薩摩藩英国留学生記念館、スポーツ施設で利用料の割引を行っております。その他ではいきいきバスやいきいきタクシーの運賃の割引を行っております。

令和6年度の主な実績は、Fアリーナいちき串木野など4スポーツ施設で1,148名、いきいきタクシーで1,112名の割引を行っております。

なお、このような割引を受けるためには、各施設等で障害者手帳を確認させていただいております。

○4番（江口祥子君） 障害者手帳の提示により障害者福祉サービスや適切なサポートの提供が可能ということで、障がいを持った方々が安心して利用できる環境も整っているようですが、今後も経済的負担軽減、また、社会参加の機会の拡大のため、活用できる施設拡充を提案いたします。

次に、障害者手帳アプリ「ミライロID」は株式会社ミライロが令和元年7月から運用している無料のスマートフォンアプリのサービスです。

スマートフォンにミライロIDというアプリをダウンロードしまして、そのアプリに障害者手帳の情報を入力し、障害者手帳の撮影などをすれば、登録完了となります。使い方は従来の障害者手帳と同じです。

ミライロIDが使える各種の公共交通機関や施設の窓口等でスマートフォンのミライロIDの画面を提示すれば、同様のサービスが受けられるものです。

ミライロIDを提示して減免や割引ができる鹿児

島県内の公共施設は、鹿児島市、霧島市、始良市、伊佐市、三島村、十島村が導入しています。

それでは、障害者手帳の情報をスマートフォンで表示できるアプリ「ミライロID」を導入してはどうか伺います。

○福祉課長（田中俊二君） 障害者手帳の情報をスマートフォンで表示できるアプリ「ミライロID」の導入についてであります。

ミライロIDは障がいを持つ方々向けのスマートフォンアプリで、現在約32万人が利用している状況であります。主な機能としましては、障害者手帳の情報をスマートフォンで表示することができ、これにより自分が障がい者であることを必要以上に周囲に知られずに各種割引サービスを利用することが可能となります。この機能は障がいを持つ方々の心理的負担を軽減するのに一定の効果があると考えています。

また、このアプリを利用することで全国の民間業者による割引や他市の公共施設の割引情報を容易に調べることができ、これらの情報は障がいを持つ方々の経済的支援や社会参加の促進に寄与すると期待されます。

このようなことから障がいを持つ方々が安心して利用でき、快適で充実した生活を送ることにつながる有益なツールと判断できるため、導入することで検討を進めてまいります。

○4番（江口祥子君） ミライロIDの導入で障がいのある方の移動や施設を利用する上で利便性が向上すると思います。本市でも導入が進むことを期待いたします。

それでは、次の質問です。

マイナ保険証の利用についてであります。

令和6年12月2日から従来の健康保険証は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しています。

マイナ保険証の普及と利用促進の広報活動について伺います。

マイナ保険証は情報提供に患者が同意することにより過去の薬剤等の情報が医師等に共有され、デー

タに基づく適切な医療が受けられるメリットがあります。

一方で、全国的に利用率の低さや高齢者等への周知、支援が十分ではないなど、様々な不安や懸念の声が上がっています。

それでは、質問いたします。

本市国保及び後期高齢者医療保険のマイナ保険証の登録率がどのようなか伺い、また、マイナ保険証をさらに普及、利用促進を図るべきと考えるが、普及と利用促進のためにどのような取組を行っているか伺います。

○健康増進課長（久保さおり君） マイナ保険証の普及と利用促進に係る取組についてであります。

まず、本市国民健康保険において保険証とマイナンバーカードをひもづけて、マイナ保険証として登録しているマイナ保険証登録率でございますが、本年3月時点で78.5%であり、医療機関の外来受付でのマイナ保険証の利用率は40.9%でございます。

75歳以上の方の後期高齢者医療保険では、本市被保険者の登録率は76.3%、医療機関での利用率31.1%となっております。

マイナ保険証の普及、利用促進については、国において医療機関等に対する呼びかけやテレビや新聞、インターネットなどを活用した国民向けの幅広い広報を行っているほか、各保険者もそれぞれマイナ保険証の利用促進等について周知に努めているところであります。

本市国民健康保険におきましても、市のホームページや広報紙でマイナ保険証の利用促進について掲載しているほか、窓口において常時PR動画を放映し、資格取得等の手続の際に視聴いただくなど、マイナ保険証の利用促進に努めております。

今後も多くの方にマイナ保険証について理解をいただき、利用いただけるよう、分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいります。

○4番（江口祥子君） マイナンバーカードを保有していない方への対応について伺います。

マイナ保険証がない方については、資格確認書の発行で医療機関を受診できるが、仮に有効期間終了後においてマイナンバーカードを取得しない方やで

きない方の今後の取扱いはどうなのかについて質問ですが、マイナ保険証を持たない方について、どのような取扱いになっているのか伺います。

○健康増進課長（久保さおり君） マイナ保険証を持っていない方への対応についてであります。

令和6年12月2日から従来の健康保険証の新規発行はできなくなり、新たに資格を取得した方や紛失等による再発行の際は、資格確認書を交付しております。

資格確認書は資格情報を記載してあるカード型の書類で、この資格確認書を医療機関等に提示することによりこれまでの保険証と同じように受診できるものであります。本市国民健康保険及び後期高齢者医療保険においては、従来の保険証と同じように1年ごとに更新することになっております。

8月が更新月になっているため、7月末までに世帯主または本人宛てに新しい資格確認書を送付する予定であります。

なお、後期高齢者医療保険の方については、医療機関等でのマイナ保険証を使用する際の機器の取扱いに不慣れであるなどの理由により、暫定措置として、マイナ保険証を持っている、持っていないに関わらず、全員に資格確認書を交付するよう国から通知がございましたので、本年8月の更新においては、全員に資格確認書を交付することになっております。

○4番（江口祥子君） 何らかの理由で短期被保険者証や被保険者資格証明書であった方について、マイナ保険証制度への移行後の取扱いはどうなっているのか伺います。

○健康増進課長（久保さおり君） 従来の短期保険証や資格証明書については、昨年12月2日からのマイナ保険証制度への移行に伴い廃止されており、12月2日以降に短期保険証の有効期限が切れるタイミングで通常の有効期限の資格確認書を交付しております。

本年8月に資格確認書の一斉更新となりますが、一斉更新の際の有効期限も一律1年間であります。

なお、特別な理由がなく、1年以上保険税の滞納があった場合は、医療機関受診の際に医療費の全額を支払い、後日申請により医療給付費相当分の支給

を受ける特別療養費の制度がございます。

短期保険証等の制度は廃止されましたが、今後も引き続き保険税納付相談等の機会を確保し、特別療養費制度につきましても、機械的に対象とすることがないように、慎重かつ柔軟な運用を行うこととしております。

○4番（江口祥子君） 次の質問です。

マイナ保険証を利用することによるメリットについてですが、マイナ保険証を利用することによるメリットはいろいろあると思います。

メリットを示すことで利用される方も増えると思いますので、マイナ保険証を利用することによるメリットについて伺います。

○健康増進課長（久保さおり君） マイナ保険証利用のメリットについてでございます。

過去の診療や薬剤の情報、特定健診情報などを医師や薬剤師と共有でき、個々の健康や医療に関する正確な情報に基づいたより良い診療が受けられることや、自動的に高額療養費の限度額を超える支払いが免除になるため、市役所窓口で限度額適用認定証の交付申請を行う必要がなく、被保険者の負担が軽減されることなどが挙げられます。

また、今年度からマイナ救急の取組が全国展開されております。マイナ救急は救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に必要な情報を把握する取組でございます。

傷病者の薬剤や診療情報、既往歴などを正確に把握できるため、適切な応急処置、円滑な搬送先病院の選定や搬送先病院での受入れ準備等が期待されており、本市においても本年10月に運用開始の予定となっております。

そのほかにも確定申告の際にマイナポータルで医療費控除が領収証などの必要もなく簡単にできる、医療機関における事務効率が図られるなどのメリットがございます。

今後、医療DXが進むにつれ、マイナ保険証のメリットも増えていくと期待されております。引き続きマイナ保険証の安全性などにも丁寧に触れながら、新鮮な情報を分かりやすく発信し、マイナ保険証の利用促進に努めてまいります。

○4番（江口祥子君） マイナンバーカードは安全・確実な本人確認ができるデジタル社会の公的基盤となるツールであり、社会全体のデジタル化を進めるための最も重要なインフラの一つであると思います。

マイナ保険証をひもづけることにより紹介されたメリットがありますが、特にマイナ救急については、マイナ保険証を活用し、119番の通報で駆けつけた救急隊員に搬送される御本人の病歴、飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができることや、搬送する病院の決定や救急車内での応急処置、病院到着後にすぐに治療を始めるための準備など役立っています。御本人の命を守るために欠かせない情報であり、命を守るマイナ救急です。

マイナ保険証による医療サービスを考えると、希望する高齢者に対して保有の機会を提供することが非常に重要と思います。また、高齢者施設や高齢者世帯などに対して、このような支援があることを周知し、希望する方がマイナ保険証を保有できるよう、取組を推進することも重要だと思っています。

引き続きマイナ保険証の利用促進のための取組を求めます。

今回は生活現場の市民の皆様が政策が実現することを要請しまして、私の質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、高木章次議員の発言を許します。

[3番高木章次君登壇]

○3番（高木章次君） 通告書に従って質問をさせていただきます。

最初、本市の農業についてです。

1番目ですが、米不足問題により農業の政策や現状に注目が集まっていると思います。本市が抱える農業問題とその改善を考えるチャンスではないかと思っています。

私は1992年の米不足、輸入米問題のときにイラストレーターとして、米不足に関する本のイラストを書いたりしたんです。あと、その頃、井上ひさしさんの米の話というのも読んでいまして、米に関する非常に素晴らしい内容について理解したという経験をしています。

市の考え方をお伺いしたいと思います。よろしく
お願いします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 高木章次議員の御質問にお
答えをいたします。

農業生産者を増やすための対策ということであろ
うかと思えます。

今回の米価格高騰は、昨年8月の南海トラフ地震
の臨時情報の発表を契機に、いわゆる買いだめ需要
が発生し、翌年産の端境期で在庫が少ない中で高騰
し始め、現在、卸価格で前年比およそ1.6倍、店頭
価格で2倍を超えており、主食である米の高騰が連
日のように報道されているところでございます。

一方で、生産者の側はこれまで卸価格が低下して
いる中で機械や資材価格が上昇し、3ヘクタール以
下の面積では再生産可能な費用が賄えないと言われ
ております。赤字の状態が続いておりましたが、今
回の価格高騰で生産意欲が上がり、令和7年産の米
作付予定面積は全国ベースで40万トン、面積にして
7万5,000ヘクタール増えるのではないかとわれ
ております。

本市の令和7年産の作付予定面積につきましては、
高齢化に伴います離農などによって前年よりも12ヘ
クタール減少し、担い手不足が大きな課題となって
おります。

高齢化に伴う担い手不足は深刻であり、本市の農
家数は20年前と比較しますと、およそ6割減少、米
の作付面積、収穫量で55%減少しております。基盤
整備された作りやすい農地は耕作されておりますけ
れども、山間地や条件の悪い農地はいわゆる耕作放
棄地となっている現状であります。

これに対し、本市の新規就農者は年間で2人程度
という状況であり、主には果樹の親元就農がほとん
どであります。

新規就農者の育成を図るため、来年度から令和8
年度には国の事業を活用し、市が中心となって関係
機関と連携して、新規就農者を育成する研修プログ
ラムの実施を検討しているところであります。

当面は本市の土壌や気候に適し、特産品として本
市の強みともなっている果樹の後継者育成に力を入

れ、稼げる農業のモデルを設定して、2年間の研修
の後、自立に結びつける計画であります。

水田につきましては、先ほども申し上げましたが、
生産費を上回るには3ヘクタール以上、米で生活す
るには10ヘクタール以上が必要と言われております。

基盤整備地の再整備によります大区画化による大
規模農家の育成、また、集落営農で兼業者等の多様
な担い手の参加により米生産が持続できるように努
めてまいりたいと考えております。

○3番（高木章次君） ありがとうございます。

まず、米の価格なんですけれども、私は今までの
米価格が全く安過ぎると。価格高騰という話が出て
いますが、適正価格という考え方をすべきだと思
っています。

○議長（中里純人君） 高木議員、マイクに近づい
てください。

○3番（高木章次君） それで、私は農業につい
ては本当に素人ですので、また勉強不足でもありま
すので、今日は詳しい提案などはできないと思いま
すが、大区画化については、やはり本市の状況を考
えると非常に困難があると思いますので、これとは
また別に計画を考える必要があるのかなと思ってい
ます。

それで次の質問なんです、本市では令和6年度
いちき串木野市農業再生協議会水田収益力強化ビジ
ョンを作っています。最初の地域の作物作付の現状、
地域が抱える課題に、主食用米の需要が減少する中
で農家の高齢化や農家戸数の減少が進展しており、
主食用米から他作物への作付転換を促進することで、
水田活用面積の維持を図る必要があるとの記載もあ
ります。

この強化ビジョンは今後、変更があるものでしょ
うか、お伺いします。

○農政課長（久木田 聡君） 水田収益力強化ビジ
ョンについてであります。

水田収益力強化ビジョン、こちらが地域の水田農
業の発展及び農業者の所得向上に向けまして、地域
の実情に応じた水田利用の面積を示すということで、
毎年生産者からの意向調査を基に作成しているもの
でございまして、水田活用直接支払交付金の算定な

どに活用しているところでございます。

強化ビジョンの変更についてですけれども、現在、国におきまして、令和9年度からの水田政策の見直しということが示されておりまして、生産調整から生産拡大への転換、それから逆に作り過ぎて価格が下落した場合の差額補償の仕組み、こういったものを検討するというところで今、議論が始まったところでございます。

こういった制度の中で水田活用直接支払交付金など、国の施策が変更する、こういった形の変更に応じて本市のビジョンを検討して変更していくことになると考えているところでございます。

○3番（高木章次君） ありがとうございます。

私としては、国の政策が決まる前に、市としても独自に本市の農業の在り方について再検討をするべきだなと思っています。

また、本市の現状を住民が知ると。これは私もということなんですけれども、今後、本市の住民としてどう考えるべきなのか、何をすべきなのか。

今までの延長での改善というのはなかなか厳しいのではないかなと勝手に思っていますが、ぜひ積極的な改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2番目に進みたいと思います。

洋上風力発電についてです。洋上風力発電の先進地に関する調査について伺います。

今年度の予算には洋上風力発電調査研究事業としての予算が計上されています。本市は陸から5キロ圏内での着床式を想定した洋上風力の促進地域指定を県に求め、県は今年4月25日、いちき串木野市沖が促進区域の前の段階の有望区域に指定されることを目指し、推薦する情報提供を国に行いました。

ただ、洋上風力に課題・心配がないということではなく、仮に促進地域に指定されたとしても様々な観点から公開の場で審議が行われます。

地域住民と共に一緒になって進めることが必要と思っていますが、本市でも様々な観点から反対する住民の方々もいらっしゃいます。

私は先行している地域に学ぶことが一番確実と思っています。例えば北海道の石狩市です。風力発電

の先進地として大変注目されていると思いますが、最近ではグリーンパワー石狩が北海道の石狩湾新港の沖合約1.6キロと約2キロの位置に日本で最大規模の8,000キロワットの風車14基を設置し、2024年の元日から運転開始しています。最大出力は11万2,000キロワットです。約8万3,000世帯の電気に相当するとのこと。

このことに関して、石狩市に電話して紹介された石狩湾新港管理組合に問合せをしたところ、苦情は全く来ていないとのことでした。これは超低周波、低周波音、騒音についての苦情は来ていませんかということを知ったわけです。

石狩市になぜ注目していたのかということですが、YouTubeで現在も見れるのですが、2018年に北海道大学の工学博士の田鎖順太氏が「低周波音による健康影響と石狩湾新港周辺風力発電3事業の影響評価」というタイトルで、大変影響が出るという内容の学習会を石狩市でされていたということもありました。

石狩市の議会だよりの一般質問について、2023年令和3年5月1日号から今年5月1日号まで確認しましたが、苦情についても風力発電に反対するという意見もありませんでした。

しかし、本市でも岸から1.6キロ離せばよいと断言するつもりもありません。市として洋上風力の先進地について可能な限り調査し、住民に報告すべきと思っています。

本市では2017年の9月議会において、市議会が「日本は世界でも有数の地震国であり、どこでも大地震に見舞われる危険があるなかで、住民の安心安全を最優先に判断しますと、運転期間の延長は容認できるものではありません」ということで、原発の運転期間は原則40年を守ること、再生可能エネルギーの導入加速化と普及促進に積極的に取り組み、技術開発を進めることという意見書を知事宛てに提出しています。

○議長（中里純人君） 高木議員、ただいま洋上風力の質問だと思うんですけど。

○3番（高木章次君） ちょっと関連ということで。

繰り返しになりますが、市として洋上風力の先進地について可能な限り調査し、住民に報告すべきと

考えますが、その考えをお伺いします。

○産業立地課長（大平博喜君） 洋上風力発電の先進地視察についてでございます。

本市では令和4年度から洋上風力発電調査研究事業としまして、文献調査であるとか、漁業実態調査を通しまして、洋上風力発電の可能性について調査研究を行ってまいりました。

その中で先進地視察としまして、令和4年度には秋田県秋田市と能代市、あと令和5年度には千葉県銚子市、昨年度には先進地である山形県に講師としてお越しいただきまして、山形県の遊佐町沖で計画されている洋上風力発電について御講演をいただいたところでございます。

これらの内容につきましては、広報紙や市のホームページ等で周知しているところでございますが、市民の皆様の理解が進んでいないのも承知しているところでございます。

市としましては、さらなる理解促進を図るために、先進地視察事業を実施する計画を今回補正予算として御提案させていただいているところでございます。事業計画としましては、市民向けとして、秋田県秋田市、事業者向けとして、福岡県北九州市へ先進地視察を予定しているところでございます。

今後も先進地の動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、得られた情報を市の協議会でフィードバックしながら、広く市民の皆様へ情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

○3番（高木章次君） ありがとうございます。

調査する場所なんですけれども、直接行くということもあるでしょうし、直接でなくても様々な形で情報は取れると思うんです。

それで、内容についてはぜひ映像で広報していただきたいと思います。ホームページ上で映像、音声、もちろん資料も含めて、丁寧な広報をしていただきたいと思います。また、Q&Aです。様々な懸念事項、心配されている内容があると思いますので、これについては積極的に受け付ける。そして、可能な範囲で回答する。

もちろん分からない、研究段階、調査段階。または、実際に風力発電が行われるところで経過を見な

ければ分からないというような観点もあると思いますので、そこのところよろしくお願ひしたいと思ひます。

石狩市については、非常に市全体として積極的に風力発電に取り組んでいます。風力だけではないようです。そして、市民が非常に肯定的だそうです。

ぜひ本市としても学ぶべき点が多いと思います。ぜひ私としては調査対象、直接行くという地域に考えていただければと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

洋上風力ではないんですが、風力発電についての疫学調査は日本でもほとんど行われていないんですが、鹿児島県の長島町で環境省の委託事業ではなくて、研究総合推進費によって研究されたという内容が環境省に届いています。

ただ、これを久留米大学の石竹達也氏が疫学調査をされていて報告をしているんですが、環境省に提出した報告書と石竹さんが実施した研究の一部であるということで発表されている内容には違いがあるようです。睡眠障害の割合が全体の26%という内容については、環境省のほうには報告されていないということ、昨日の午後、環境省さんからのメールで確認をしているところです。

それでは今後ともよろしくお願ひします。

それでは、3番目の長崎鼻公園再整備事業についてです。

現在計画している長崎鼻公園再整備事業ですが、現在では整備する範囲が狭いと思います。ホテルアクシアくしきの、長崎鼻灯台に続く松林、海水プール、海岸から見える堤防なども含めて、現在の計画よりも広い範囲で整備し、より充実した楽しい内容にすべきではないかと思っています。

具体的にアイデアを出さないと楽しさが伝わらないと思いますので、非常に簡単ですが、提案をさせていただきます。

それで、イラストを書いて御提示したかったんですが、いろいろ準備不足で非常に残念で申し訳ないんですが、口頭だけでごく簡単に。

ホテルアクシアくしきのは老朽化が進んでいるということを知っていますので、ホテルアクシア内に

子どもを対象にしたミニシアター。子どもを対象にした絵本図書館。例えば評判のいい絵本100冊が毎年紹介されたりしています。それを用意するとか。

又は子どもの目線です。例えば1メートルぐらいの高さのところに子どもを対象にした水槽を設けて展示する。世界的に有名な魚を持ってくる必要は私はないと思っています。子どもは動いている魚を見ればそれだけで楽しいというところもあると思うんです。また、水槽の中をいろいろな景色をつくるのかということも可能だと思うんです。

あと、公園内に海に面したカフェとか考えられています。カフェとホテルをつなぐ、連携しているいろいろなものを提供できるというようなことも考えられるんじゃないかと。

あと、松林なんですけれども、ミニ鉄道。またがる形、線路の幅が非常に小さい。経費も非常に低コストでできるということは確認をしています。それを海岸沿いで堤防の手前まで行って、帰りは林の中を帰ってくると。両方とも散歩道として整備されています。やれないことはないと思っています。

また、遊具に関しても様々な本市独自の世界中どこにもないような遊具もつくろうと思えば、つくれるわけです。

ここに来なければ見ることも体験できることもできないというようなものがある。それを目指したほうが私はいいと思うんです。そういうことができれば、市外からも遊びに来られる方がいるのではないかと思います。

ぜひ今の設定されている範囲内だけで考えるのではなくて、今後ホテル、松林と接続するということ。を前提にして考えて、今の計画を具体化させていくということも必要ではないかなと思っています。

あと、参加型です。住民が企画内容に参加できる。可能であれば例えば毎月毎月イベントをするのではなくて、毎月内容が変わるということも考えられるような気もするんです。

あと、遊具についても例えば分解できるようなものであれば、市内に多くの公園があります。分解可能な遊具であれば、市内の公園を転々と回ると。ですから、例えば12個分解可能な遊具があれば、毎月

毎月違う遊具で楽しめるわけです。

というふうに、話し始めると切りがないので、この辺で市の考え方を伺いたしたいと思います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 長崎鼻公園再整備事業は約1.8ヘクタールの区域に子育てゾーン、ちびっこゾーン、多目的ゾーン、わんぱくゾーンの各ゾーニングを連続して配置することで利用者の回遊を促し、公園全体を使って楽しむことができる施設を目指して、現在、実施設計を行っており、令和8年夏頃の開園に向けて作業を進めているところでございます。

あわせて、長崎鼻公園再整備事業の区域の周辺では、長崎鼻灯台に続く保安林内にある遊歩道の再整備などについて、先般、採択をいただきました県事業の魅力ある観光地づくり事業を活用して整備を進めるとともに、海水プールにあるウォータースライダーの更新も検討しており、長崎鼻公園一帯の魅力創出と価値向上による市民満足度を高めることや、交流人口の増加を図り、人の流れ、にぎわい、経済効果を生み出す地域にしたいと考えているところでございます。

また、質問にございました遊具の件につきましては、現在ではオーダーメイドの遊具ではなく、市販されている遊具を使用したいということと考えております。

これには、やはり遊具ですので、安全性の問題とかございますので、安全の基準を満たしたものを採用したいと、できるだけ皆さんに喜ばれるものを採用したいと考えているところでございます。

また、その遊具を分解してほかの施設にということの御質問でございますが、現在、今、そういった遊具が市販されているというのを承知していませんので、また、それと設置費用、設置場所、また重ねて安全基準といったものを満たすものがあるかどうかを確認させていただきたいと思っています。

また、市民参加型の運営につきましては、今ありますエリアマネジメントの業務の中で協議会を立ち上げまして、その中で今後この施設をどのように使っていくかということ。を令和7年度で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○シティセールス課長（長崎 崇君） ホテルアクシアくしきのについてでございます。

ホテルアクシアくしきのにつきましては、民間譲渡をしております、現在、自主的な運営を行っている施設であります。本計画策定に当たりましては、支配人も公募委員として参画していただいているところでございます。

いただいた様々なアイデアにつきましては、また事業者のほうに伝えてまいりたいというふうに考えております。

○3番（高木章次君） ありがとうございます。

協議会の中だけで終わるのではなくて、住民全てに対してアイデアの募集。私としては賞金も例えば50万円、100万円とつけたら、もうこれは市内が沸騰状態になって、アイデアが山のように出るのではないか。

自分がその公園づくりに参加したというような気持ちが出れば、完成してからも公園に行ってみようかなという気持ちが強まるのではないかと考えております。

あと、海水プールについては、7月、8月は海水プールでいいと思うんですけども、それ以外は釣堀にするという手もあると思います。

それでは、今後に期待したいと思いますので、ぜひひとにかく公園づくりは素晴らしい、楽しいですから、ぜひみんなでわいわい楽しくつくればなと思いますので、7億円を超えるお金を投入するわけですから、そのお金を投入してよかったなど、みんなから言われるような結果になることを期待しています。よろしく申し上げます。

次に、図書館についてです。

本市の図書館はもっと長時間、開けないのかなど。あと、休日も減らせないかなどということで考えていますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○社会教育課長（大竹佳代君） 図書館の開館時間についてであります。

現在、本市図書館の開館時間は、火曜日から金曜日までは午前9時から午後7時としており、土日については午後5時までとしています。

また、休館日については、基本的には第3月曜日

を除く月曜日と第3日曜日、年末年始と定めています。

お隣の薩摩川内市の中央図書館は窓口業務を民間に委託する形態で午後9時まで開館しており、館内整理日としている休館日についても午後5時から9時までの夜間は開館しているとのことであります。

本市においては、平成19年度に開館時間延長についての市民からの要望を踏まえて、それまで午後5時であった閉館時刻を7時までに延長した経緯がございます。

本市で令和6年度に実施した利用者アンケートでは、107件回答があったうち、開館時間の延長に対する要望は1件でありました。その要望内容は、土日の開館時間を午後7時まで延長してほしいというもので、今のところ午後9時まで開館時間の延長を望む要望は直接的には聞いていないところでございます。

以上のことから市民の夜間利用は少なく、要望も少ないものと考えため、費用対効果の観点からも開館時間の延長については検討する段階にはないと考えています。

○3番（高木章次君） ありがとうございます。

需要がなければということだと思います。それについては、鶏が先か、卵が先かみたいな考え方もあると思います。

次の質問なんですけど、蔵書、そして、雑誌が私としてはちょっと少ないなと感じています。

薩摩川内市にセンノオトという大きな図書館がこの前開館しました。雑誌も単行本も非常に充実していると、行くのが楽しみだと。あと、コーヒーも飲みながら本が読めるとか、そういうような状態になっています。

それで、蔵書や雑誌を現状より充実した内容にするためには、現在ある図書館では無理とお伺いをしています。規模の大きな図書館を新設するべきではないかと。

本市には本屋さんが1軒しかありません。しかも小さいです。やはりスマホばかり見ているというような状態が結構あるのかなど危惧しています。

ぜひ充実して楽しい図書館ができれば、また来館

する人数も増える可能性があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。質問します。

○社会教育課長（大竹佳代君） 規模の大きな図書館の新設についてでございます。

本市の蔵書数は、令和6年度当初で本館が9万8,493冊、分館が2万2,704冊、合計12万1,197冊で、住民1人当たりの冊数は4.66冊となっております。

この数字は近隣市と比較しても同等または少し上回っている状況で、本市が著しく蔵書数が少ない状況にはないと考えています。

また、図書の購入については、毎年、新書やリクエスト本など市民ニーズに即した図書資料を購入し、順次入替えを行っている状況です。

さらに、利用者の利便性向上を図る取組として、他市の図書館が所蔵している本の貸し借りが図書館同士でできる相互貸借制度や、連携中枢都市の市立図書館を市民が広域で利用できる本の貸出事業など、図書サービスは広がってきております。

今後も市民ニーズを的確に把握し、様々な運営上のサービスを充実させることで、規模の大きな図書館を新設することなく、市民が利用しやすく、満足していただける環境を整えてまいりたいと考えております。

○3番（高木章次君） 新設については、まだまだこれから検討が必要なことだと思います。簡単に造れるようなものではないと思います。箱物を造ればいいということでは当然ないと思いますが、ほかの図書館に行くといいなと思うことが度々です。

鹿児島市の天文館に新たに図書館ができて、気持ちいいなと感じて、度々利用させていただいています。

それでは、最後に川内原発についてお伺いします。

原子力規制委員会の原子力災害時の屋内退避の運営に関する検討チーム会合報告書案に対して、全国の前発から30キロ圏の市町村と県からの意見を求められ、本市は意見を2月に提出しています。その後、検討チームは3月28日に報告書を確定しました。

報告書については引き続き検討しなければならないことなどが様々に記載されているだけでなく、実効性については多くの疑問があります。

そして、この意見を提出したのは、県と9市町の中でいちき串木野市のみでした。これは原発事故が発生すれば、地元同意の権限を認められていない本市が風下になるとの認識によるものと思っています。

4月30日に報告書及びQ&Aの案に関する関係自治体からの意見に対する回答が発表されました。本市からの質問を含む意見は11件に及び、内容は的確、具体的、切実であり、まだまだ不十分と思うことはありますが、市長と担当部署の方に大変感謝いたします。

しかし、本市の意見に対する原子力規制庁の回答は多くの問題があると思っています。

それでは、屋内退避計画について、本市からの原子力規制委員会への意見は反映されたのか伺います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 本市が国に提出した屋内退避の運用に関する検討チーム報告書案における意見についてであります。

昨年1月に発生した能登半島地震を受け、屋内退避の効果的な運用に関して、国は原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームを立ち上げ、昨年度8回にわたる検討会を開催し、会合報告書案をまとめています。

その報告書について、国は本年2月に市町村からの意見を募集し、全国では43自治体から約250件の意見が提出されました。本市からは屋内退避における放射線低減率や屋内退避中の屋外活動、物資支援の在り方など、10件の意見を提出したところであります。

これらの意見に関しましては、国によりそれぞれ回答があり、屋内退避に関するホームページで公開されております。それらの意見について、最終的な報告書及びQ&Aを作成する中で反映される意見もあるのではないかと考えています。

会合の最終報告書については、原子力災害対策指針への改正や避難マニュアルについても反映されるものと考えています。

○3番（高木章次君） 今回は個々の内容については言いませんが、極めて問題な回答だと思っています。能登半島地震の結果を受けた内容だとは到底考

えられないような報告書の中身だと思っています。

市当局としてもこれでは駄目だ、問題だということで、ぜひ県や国、規制庁、規制委員会に対して、意見、質問を今後とも出し続けていただきたいと、それをぜひ市民にも報告をしていただきたいと。意見と回答については、ぜひホームページに掲載していただきたいと思います。

県の専門委員会でも議論らしい議論はされていないようですから、今後、県に対しても専門委員会できちんと議論するようにと要求をしていただきたいと思います。

次ですが、N95マスクについてです。

屋内退避でも家の中に放射能が入ってくるわけです。内部被曝も外部被曝もします。これについては分かりやすい形で広報しようとしません。

最近、気がついたんですが、これは内閣府が発表している屋内での被曝状態の絵です。屋内に放射能が入り、内部被曝、外部被曝をしますよという絵なんです。

ところが、これは県の広報紙でも使っていないんです。使っていないんです。本来はこのような絵を使わなければならないんですが、あえて使わないようにしているんだと思います。

それで、問題はどうかということなんですが、放射能は非常に微小です。普通のマスクでは内部被曝は防げませんので、ぜひN95マスクを使用することにしていただきたいと思うんですが、市の見解をお伺いします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） N95マスクの事故時の有効性についてであります。

N95マスクは空気中の0.3マイクロメートルサイズの微細粒子を95%以上捕集できる高性能なフィルターを備えているため、放射性微粒子の一部に対して防護効果が期待できると思われま

す。本市におきましては、N95マスクの備蓄もござい

ますが、原子力災害対策における資機材として、DS2マスク340個を県からの対応により備蓄して

います。また、N95マスクよりもさらに防護機能が高いGM165全面防護マスクも県からの貸与により109個備蓄しており、原子力災害時の屋外活動時の防護対策として使用することとしております。

また、N95マスクよりもさらに防護機能が高いGM165全面防護マスクも県からの貸与により109個備蓄しており、原子力災害時の屋外活動時の防護対策として使用することとしております。

○3番（高木章次君） それでは、N95マスクの全市民への配布を……。

○議長（中里純人君） 質問を終わってください。

次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） 本日6月17日は80年前に鹿児島市の大空襲があったときから80年が経つ記念日とは言えませんが、非常に平和を考える日としては大事な日ではないかと思っております。平和を他人事としないで、一人ひとりが平和を考える良い機会と捉えたいと思います。

我が市の市役所の入り口にも平和都市宣言というのを掲げてあります。そういった意味では全てのことが結局は平和に、平和でなければ実現できないことですので、しっかりと一人ひとりが考えていきたい、良い機会にしたいと思

います。さて、通告してありますように、水道基本料金免除で市民の生活支援をすべきではないかという提案型の質問をいたします。

食料品・電気代・ガソリンの高騰などで市民の生活は思ったよりも非常に厳しい状況になっております。

市独自でできる施策の一つとして水道基本料金の免除を現在やっておりますが、それをさらに今日のような経済状況や市の状況を考えると、さらに数か月延長して、市民の生活を援助すべきではないかと思

いますが、市長はこのことに関してどのようにお考えかお聞きします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えいたします。

昨今の物価高騰は私たちの暮らしに多大な影響を与えております。市民の皆様も大変厳しい生活を送

られているのではないかと感じております。

令和2年度から7年度にかけて市民の皆様への生活支援として、国の交付金を活用し、水道料金の基本料免除のほか、低所得世帯や子育て世帯への給付金、LPガス料金負担軽減支援、さらにはプレミアム付き商品券事業など、総額で20億円を超える様々な生活支援策を実施してきています。市民の皆様の生活の一助となったものと考えております。

そうした中で、先月5月27日、国の令和7年度予備費の使用が閣議決定されたところでございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という長いあれですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで、地方単独事業分として1,000億円の増額が措置されたところでございます。

本市につきましては、およそ1,600万円の配分があったところであります。現在この交付金の趣旨を踏まえた中で、市民の皆様への生活支援について検討をしているところでございます。

限られた財源の中で、市民の皆様幅広く支援が行き渡る方策を現在検討しているところでありまして、水道料金の基本料免除も含めた最善の支援策を実施したいと考えています。

○7番（田中和矢君） 市長のただいまの答弁で、もう質問しなくてもいいかなという感じもしますが、

非常に市民の生活が困窮している方が多いという中で、ただいまの答弁で水道料金の基本料を免除することを検討するという事をおっしゃいましたが、もう一度、大変失礼かと思いますが、行政用語で検討するというのは、私としてはこれまでの経験でやらないというふうに考えたほうがいいのかという感じも持っています。

失礼ですが、もう一度、検討するというのは、実施に向けて検討する、やってみたいと市長自身はお考えなのかをお尋ねします。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げました、国のほうで総額が1,000億円、予備費を充当して、現在のこの物価高騰に対応しようということで、本市に割り当てられた交付金が1,600万円という金額でございます。

この限られた財源を広く市民の皆様へ支援が行き

渡る方法は、どういうことが考えられるだろうかということでも今、検討をしているという……。どういう取組が必要だろうか、いいだろうか、あるいは効果が上がるだろうかということを検討している段階だということでございまして、その中に水道料金の基本料免除というのも広く市民に行き渡る、そういう中の取組の一つということで考えられるよなという……。

ですから、今、いろいろ考える中での実施をしたいと、最善の支援策を決めて実施をしたいと、いろいろな取組が考えられる中で水道料金を含めて検討をしたい。そして、その中で最善策を決めて実施をしたい。

財源としては1,600万円ということですので、そんな多くはないと思います。そういう中で取組をしたいということでございます。御理解いただきたいと思います。

○7番（田中和矢君） 非常にありがたい答弁だったと私は取りました。

ただ、3回ほど繰り返して1,600万円という数字をおっしゃいますので、そこでお尋ねしますが、現在、検針日が偶数と奇数月のところで水道料金の基本料を免除している施策が今現在取られていると思いますが、これは1か月どのぐらいの負担になるのか。

あまり数字をこういうところで聞くのは私はやりたくないんですが、1,600万円を繰り返されますので、今すぐ分かれば教えていただきたいし、分からないのであれば、また後でも結構です。

○副市長（出水喜三彦君） 現在行っている基本料金の免除で申し上げますと、4か月で5,000万円程度ですので、2か月ですと2,500万円ベースになるかと思えます。

検針は2か月に1回ですので、実施するとなると、そのベースになると考えています。

○7番（田中和矢君） これは一般消費者、つまりごく普通の一般家庭と事業者の基本料も含めての数字でしょうか。

これがもし企業、会社の基本料を省けば、もっともっと安くなる。一世帯当たり私の感覚では水道の

メーターは15ミリとか18ミリとか、いろいろと基本料も違うかもしれませんが、概算で結構ですが、一般家庭だとどのくらいになるのか分かりませんか。

○副市長（出水喜三彦君） 行っておりますのは、事業所も含めて4か月で5,000万円程度ですので、一般家庭においては、数字のほうを手元に持ち合わせてございませんので、御理解ください。

○7番（田中和矢君） 生活者である一般家庭だけであれば、ずっとずっと安くなるんじゃないかと思えます。

我が市にはプリマさんとか大規模な工場等がいっぱいありますので、市の努力によりまして、そういったものを含んだ金額、予算であれば、あるいは金額であれば、実現可能ではないんじゃないかと思えますので、ぜひ市長の前向きな答弁をいただきましたので、大いに期待したいと思えます。

次に、2番目の防災訓練をまちづくり協議会で実施すべきではないかという質問です。

先日5月の25日日曜日でしたが、中央地区まちづくり協議会の市民の方々、住民約65名で実施されました。それは梅雨の豪雨による内水、外水氾濫や地震や津波の対策、避難所での段ボールベッドの作り方、非常食やトイレの設営とかいったこと等、非常に私たち住民にとっては有意義で価値のある聞き応えのある研修だったと思えます。

したがって、それによって、今現在も1週間ほど前から鹿児島県も指宿などでトータル550ミリとか、大隅の肝付町何とかなどでも400ミリとか、大変な豪雨が降っておりました。带状疱疹じゃなかった。「線状」と言う声あり）ありがとうございます。どうも带状疱疹のことばかりいつも言っているものですから、すいません。「線状降水帯」と言う声あり）それぞれ。それがあちこちで発生しております。ともかく想像もできないような、昔だと時間20ミリぐらい降りますと大雨だと思いましたが、最近は80、90というような何かひどい大雨等があって、いろいろな災害が実際起きております。

それで非常に紹介を申し上げました中央地区のまちづくり協議会による防災訓練が気象庁、それから赤十字の方々に来ていただいて、非常に価値のある

講習がありました。それから、市からまちづくり防災課の職員の方も熱心に参加していただきました。

これを16あるまちづくり協議会でも積極的に市から働きかけて実施することはできないのだろうか。そうしたほうがいいんじゃないかと思いますが、このことについて、どう考えておられるでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 防災訓練の実施についてであります。

市内の各地区まちづくり協議会では、安心安全な地域づくりを地区まちづくり計画に掲げており、市では各地区で自主防災組織の結成を呼びかけております。

5月に実施された中央地区まちづくり協議会の防災訓練も中央地区自主防災会の事業として実施されたものであります。

市としましては、地域で防災活動に取り組んでいただくため、昨年度B&G財団の防災拠点整備事業で鹿児島大学と鹿児島地方気象台を講師に招き、市内の防災士と地域防災リーダーを対象にした風水害と地震に対する研修会を開催し、8地区から26名の方が参加されました。

研修の結果を受け、各地区に居住する防災士と地域防災リーダーをメンバーとした自主防災組織の結成と、防災訓練や防災研修会を開催されるよう、今年3月の市まちづくり連絡協議会において提案しております。

それを受けて、川上地区が4月に自主防災組織を結成し、5月に市と連携して防災訓練を開催しております。大原地区におきましても、組織結成へ向けての説明を4月に行い、湊地区、湊町地区におきましても新たな枠組みで組織づくりが始まるなど、現在6地区で自主防災組織が結成されております。

これからは各地区で子どもから大人まで参加できる防災訓練や研修会を開催してもらえるよう支援し、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

○7番（田中和矢君） 今、まちづくり防災課の今後の計画等を答弁いただきましたけれども、やはり自主防災組織といったものがまち協の中に存在する、あるいは関わらず、私が申し上げたいのは、市から、こちらから率先してそういう防災訓練を市主導

でやったらどうかということを上申しているわけ
です。

それで、その際に前回の、先ほど紹介しました気
象庁の方やらの講習でいろいろと情報の読み方とか
も勉強いたしました、そういった中で我が市は高
齢者が非常に多いわけ、なかなか気象庁のホ
ームページとか、そういったものをスムーズに把握
できない。

そこで、高齢者等がスマホ等の利用による情報取
集が難しい、あるいはできない方にはどのようなや
り方でそういった情報を提供しようという考えなの
か答弁を願いたいと思います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 高齢者の
方々への情報の周知につきましては、現在実施して
おります防災行政無線の更新に伴います広報の周知
と、また、市の公式LINE等でを予定しております
が、スマホを使えない方々につきましては、防災
無線や戸別受信機による情報が主なものになります
ので、市としましては、そちらのほうを自動的に配
信できるような仕組みをつくっているところであり
ます。

○7番（田中和矢君） 防災無線を使っていろい
ろな情報を、あるいは避難とか今後の気象状況の情報
を発信する、皆さんに周知するというのは当然いい
ことだと思いますが、そういったものに加えまして、
大概の家庭では大体テレビは持っていらっしゃると
思います。

そこで、テレビのリモコンの中にdと書いた、d
と書いたデータボタンを押すことによって、この市
のその方が住んでいるところの情報を非常に詳しく、
何時間も先、場合によっては5日ぐらい先まで最低
気温とか風の調査とか、雨の降り方、予想の時間降
雨量まで知らせてくれる。そういった使い方を知ら
ない方もいらっしゃるかもしれません。

私も実は知らなかったんですが、友人からこのデ
ータボタンを見れば非常にいいよということを知り
て、これは高齢者とかスマホとかお持ちでない方に
はぜひ知らせるべきツールというか、やり方だと感
じております。

防災無線でこのデータボタンの使い方を皆さんに

教えていただいて、自分の身は自分で守るための情
報取得に非常にためになると思います。

そういったことも含めてやっていただきたいと思
いますが、どうでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 市ではデー
タ放送の事業者と連携して、データ放送におきまし
て高齢者避難等の情報も出しておりますので、また
機を見まして、そちらのほうの周知も行ってまいり
たいと考えています。

○7番（田中和矢君） それでは、3番目の西塩田
町にあります県営串木野団地付近が非常に外灯の数
が少なく、夜暗くて危ないと感じております。ま
た、近隣の住民の方々からもそのような要望を幾つ
かいただいております。

そこで県営団地入り口からAコープ串木野店の通
りがコンビニとかかなり遅くまでやっているいろい
ろな大型店舗のあるところはおかげさまでいい
んですが、それのない途切れた場所、具体的に言い
ますと、あの通りの保育園があります。太陽保育園
の道路向かいの県営団地の入り口が一番暗いよう
に感じています。

また、先日は同僚議員からも呼ばれまして、「お
前はこのことについてちょっとやってくれ」という
こともあります。

あそこが低木が非常に茂っていて暗いということ。
それから、2点目は高速道路灯があるんですが、あ
れは非常に高いところでその光が私が言っている
ところに届かないわけです。

いつも言いますが、市の職員の皆さん、あるいは
役職の皆さん、あそこを車で通られても車の前照灯
で分かりませんが、ちょっと止まって、ライトを消
してみてください。本当に危険な状況だと思います。

もちろん市内にはここだけではなくて、ほかにも
いっぱいそういったところがあると思います。やっ
ぱり車で巡回をしても分からないところだと思いま
す。

そこに高速道路にある高速灯、かなり15メー
トルぐらいありそうな立派な外灯ですが、あれ1台が
200万円近くするんじゃないかと思えます。

私が申し上げたいのは、あれはもちろん役に立つ

ています。要所要所はあれで、ほかのところはLEDの外灯などを使えば約3万円で本当に安全が保てるような明るさになると考えます。

1灯が3万円程度で、市の補助が3分の2でしたっけ。それで3分の1が地元とか通り会とか負担してやれということなんですけれども、やはり各公民館もいろいろと聞いてみますと、予算的なお金が足りない。役員手当等にほとんど使われてしまうという面もありまして、なかなか設置できないと。

そうであれば、やはり要な場所には市が負担してでも設置すべきだと考えるわけですが、どうでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 西塩田町の国道3号から県営串木野団地付近への通りの外灯設置についてであります。

市では幹線道路の交差点、踏切などの交通安全上の必要な箇所及び駅やバス停などの防犯上必要な箇所に設置するハイウェイ灯、街路事業などでの通りのイメージアップを目的として連続して設置する道路街路灯は市が設置し、それ以外に必要な箇所については自治公民館などが市からの補助を受けて設置する防犯灯があります。

県営串木野団地付近については、国道3号交差点から商業施設が並んでおり、施設が設置している駐車場の灯などによりしばらく明るい状況ではありますが、団地付近におきましては急に暗くなり、道路の反対側には防犯灯はありますが、植栽帯があるため、足元には光が届かない状況にあります。

この通りは市からの補助による防犯灯の設置が適当な箇所だと考えられますので、地域の方からの要望があったことを該当する自治公民館にお伝えし、補助制度を活用していただきたいと考えております。

○7番（田中和矢君） ぜひそのように市からも働きかけていていただきたいと思います。

ただ、その外灯を設置するのは、市が3分の2、残りを自治公民館とか通り会とか様々な団体に負担するという。この1万円何がしかがなかなか厳しいんでしょね。それと、その後の電気料金の負担の問題もあるかと思います。

ただ、私の経験からすれば、九電さんとの契約で

1灯当たり月に350円程度で済むと思います。非常に安い金額でできると思いますので、ぜひ何とか市がリードして、そこには少なくとも設置し、また、ほかにも市内には、今、私が申し上げたような場所があるかもしれません。そういったところを積極的に見ていただき、また、まちづくり防災課長の答弁の中にもありました低木が繁茂して、茂って、非常にあまりいい環境ではないというところもあります。すぐに伸びてきますので、撤去も含めて、そういった対処もやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 街路樹の低木の撤去についての御質問かと思えます。

低木はやはり歩行者と車道部分の安全性を保つために設けられているという部分もございますので、現地を確認した上で対応したいと思いますが、高さが伸びて繁茂している部分については、日常の管理で対応してまいりたいと考えてところです。

○7番（田中和矢君） 確かにおっしゃるように、この低木は二つの面があって、車道からの車の進入を防ぐという働きもあります。

場所によってはそのことで非常に歩道を通行する人に障害があるようなところは積極的に見て回って、撤去も含めたことを適宜判断していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、次に4番目の技能研修生の交通マナーの指導をやっていただきたいということです。

市内には、昨日の同僚議員の質問に約500人の技能研修生という数字が出てきたように思います。

今現在、関連しますが、技能研修生は正確に約何名ぐらいおられるのでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 本市には永住外国人を除く約450人の外国人が居住していると把握しています。

○7番（田中和矢君） 永住の外国人の方を除いて450人ということで、かなり増えています。実際に今、市内をいろいろと動きますと、白い自転車に乗ったり、外国の若い方々がたくさん動いておられます。

人手不足をカバーしていただいているありがたい

存在でもありますが、市内に外国人の学生や研修生がかなり増えてきています。今、答弁があったとおりに約450名と。

その方が全員ではないんです、もちろん。交通マナーを守らなかったり、市民の皆さんにとって危険な目に遭うという機会が実際に発生しております。

そこで、やはり生活習慣やそういった車の交通ルールの違いなどで外国人の方たちが非常に危険な運転で自転車を使っている状況もありますので、ましては来年4月から自転車も軽車両ですので、罰金制度も導入されます。

せっかく来てくれている方々が不要な罰金、過料を受けたりすることのないように、今の段階でこういった方々に直接、交通ルールやそういったマナーを教えるだけではなくて、こういった方は必ずどこかの会社、事業所に所属しておられるわけですから、そういった勤務先等々を含んで、自転車の使い方、乗り方の指導あるいは申入れをすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 技能実習生の交通マナー指導についてであります。

市では外国人の方が地域社会に溶け込み、ともに安全で快適な環境を目指すため、市内の留学生や技能実習生に向けた自転車等について交通ルールやマナーの適切な指導と啓発活動を実施しております。

4月24日には神村学園専修学校が留学生35人に対し、いちき串木野警察署と串木野自動車教習所の協力を得て、自転車の乗り方教室を行い、自転車の乗り方や左側通行、信号機の見方、一時停止の標識の見方などを学びました。

6月13日には西薩中核工業団地企業連絡協議会へ向けての自転車の交通ルールの遵守と啓発、交通教室の実施についての文書を配布しました。

いちき串木野警察署も交通マナーの出前講座を開催することに積極的であり、市としましても、交通事故防止につながると考えておりますので、市内企業を対象とした外国人向けの交通安全教室の開催について、警察署や関係機関と連携して取り組んでまいります。

○7番（田中和矢君） ぜひ積極的に外国の方々に

指導をお願いし、また、私たち市民もしっかりとした交通ルールを守る運転を心がけなければいけないと思います。

決して外国から来ている方々を差別したりとか、あるいは厳しくとかそういう気はなくて、お互いの事故防止のためにやっていただきたいと思います。

次、それでは5番目の串木野高校に情報系学科の新設設置はできないでしょうかということですが。

国でも高校無償化が進み、串木野高校の定員割れがさらに進む懸念があります。社会全体のDX化が進む中で情報学科を新設することはできないだろうか。そうすることによって、串木野高校に入学してくれる生徒も多くなる。つまり、生徒の確保と、それから学校の存続を図るためにもそういった努力はできないかということですが。

もちろん串木野高校は県立串木野高校ですので、我が市の教育委員会が直接タッチできないのは、私も存じ上げております。ただ、現在、市に市来農芸高校と串木野高校がありますが、どうしてもやはり先ほど言いますように、社会のDX化、IT化というような中で、普通科が駄目ということではなくて、普通科は基本的な勉強、学習、学問をするところで非常にいい学科ではあるとは思いますが、やはり情報系の学科をつくるというような申出あるいは市の要望といったものを教育委員会としてではなく、市のほうでそういった考えを持って、県なりに発信することはできないもんかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 串木野高校の話であります。

おっしゃいますように、県立ですので市の段階でできる、これはおのずと限りがあるわけですが、本市としては、何としても串木野高校の存続あるいは振興ということで補助制度を始めたのが平成26年ですので、もう今年で12年目ということでございます。

市としてはこれまで県立高校に何とか存続してほしいということで、保護者の負担軽減の側面からということで入学準備補助、模擬試験の受験料補助、大学受験料の補助、国公立大学入学金補助など、こういったもろもろの補助制度を設けて、12年ほど支援をしてきております。

学校においては、普通科、進学校でありますので、大学の進学希望者に向けた進路指導にも努力をされております。この補助制度開始以来、国公立大学ということで14名の合格者も出ており、手厚い入学補助制度については保護者の皆さんからも大変喜ばれている。

ただ、制度が始まって12年になるわけですが、これまでの入学者の状況を見てみますと、やはり波がある。26年当時が定数80に対して33人ということがあります。そして、補助制度が始まった27年から29年の3年間は50人から60人台という入学者でございました。

その後、平成30年代に入りますと、20人から40人台という状況が続く中で、令和6年ですから、去年は64人ということで一定の効果があったのかということで大変喜んだわけですが、一転、今年度は35人ということで減少いたしております。

こういうことでなかなか波があって、この対策を打てば効果があるというところには行き着かないわけでありまして、市としましては、毎年、市の広報紙において、串木野高校の学校生活であったり、いろいろな取組を紹介をいたしております。さらには串木野高校卒業生による講演会というのも実施しております。

また、学校では独自にリーフレットを作成して配布され、学校の紹介、学校の魅力というのにもPR、取り組んでおられるわけですが、なかなかこの補助制度、先ほど申し上げたように波があって、どういう効果があったのか、あるのか、あるいはこのまま継続したほうがいいのかどうかということで、庁内に高校支援の在り方検討会というのを立ち上げて、今、その補助の効果あるいは今後の対応ということについて検討し、検証をしているというところがございます。

それで、先ほど情報科というお話がございました。今年度の令和7年ですが、本市の中学生の進学先を見てみますと、県内の高校の入学状況で普通科に進む卒業生がおよそ52%、普通科に行くのが52%、それ以外が48%、いわゆる職業系といいましょうか、専門系職。

この48%のうち情報科の学科に進むというのは極めて少ないんです。全体のおよそ3%ということですので、かなり実際、情報科を選択して進学をするという生徒は少ないということで、現時点、串木野高校に情報科を設けるといって、議員お説のとおり、生徒募集にあるいは学校存続にということにすぐすぐ結びつくのかどうかというのは、この数字を見るだけではなかなか難しいのかなという思いがいたしております。

○7番（田中和矢君） 具体的にパーセントを言われて私もびっくりしましたが、一般的な感覚として情報関係の情報系がいいのかと思ったら、今3%とおっしゃいました。

では、48%のうちの情報系が3%、あと45%の4割以上の方はどういったものがされているか把握されてますか。もし分かれば教えていただきたい。

私は情報系の学科をと特定して言っているつもりはないんです。ともかく社会にあった科をつくったらどうかと、そういう意味で申し上げましたので、4割の方はどういうのが今、人気なんでしょうか。

○教育総務課長（吉永康彦君） 48%の内訳ですが、今、子どもたちにとっては多種多様な学科を選択しております、どれが多いというのはございません。商業系であったり、看護系であったり、様々ないろいろな学校におきましては科があるんですが、特に突出したものというものではなくて、多種多様に子どもたちが選ぶのが広がっているという形で御理解していただければと思います。

○7番（田中和矢君） 分かりました。これは情報学科系をといるのを修正しまして、ともかく串木野高校に進まれる可能性のある、しっかりと検討して、いろんな科とか、そういったものをやったらどうかと訂正させていただきます。

それとあわせて、例えば部活も串木野では我が市の職員の方がやっているアーチェリーとか、非常に有名になりつつあります。そういった部活動も含めて少しやらないと、先ほどおっしゃいました平成26年から12年間、10ぐらいの補助、いろいろなことをやったけれども、一部上がってはきていても、定員80が今年度は35人。そういったことも実態ですので、

あわせて何か考えてみる機会をつくる必要が……。高校支援の在り方というのを立ち上げるそうですので、そういったことにも期待したいと思います。

ちょっとお昼を過ぎました。すいません。終わります。

○市長（中屋謙治君） もう御案内のとおりかと思いますが、県のほうで少し県立高校に関する動きがありましたので、御紹介しておきたいと思います。

鹿児島県におきましては、公立高校の定員割れが深刻な状況だということで、今年度、県立高校の将来ビジョン検討委員会というのを立ち上げられたところでございます。この第1回の委員会がつい先日6月10日に開催されております。

主な検討事項といたしましては、生徒の多様な学びニーズへの対応というのが一つ。二つ目に、生徒数減少への対応として、望ましい学校規模や配置など、こういったことを主な論点として議論がなされるということであるようでございます。

本市としましては、まずはこの県の検討委員会での協議内容の状況をしっかりと注視していきたいと思いますが、改めて普通科がいいのか、あるいはこのままがいいのか、あるいは新たな専門系の学科を設置したほうがいいのかということを含めて、先ほど申し上げたように、一昨年、高校支援の在り方検討会というのを本市で立ち上げておりますので、今後の補助の在り方を含めて、今後の方向性を含めて、庁内のこの検討会の中でしっかり検討、検証していきたいと思っております。

○議長（中里純人君） ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時20分とします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時20分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番（福田清宏君） これよりさきに通告いたしました事項について、順次質問を行います。

1番目は、中国風庭園「冠嶽園」の一部改築につ

いてであります。

御案内のとおり、平成4年4月に開園いたしました冠嶽園は、薬草の宝庫でもある山岳仏教の名山冠岳の縮景とその名の由来である方士徐福の伝承を顕現するために、また、旧串木野市が東海を挟んで面している中国の南部諸省市との友好交流を深めたいとの願いを込めて、冠嶽山鎮国寺頂峯院跡地に作庭、建築された中国風庭園であります。

ここで遊歩廊（展示室）と八蓬閣の接合部の柱や梁が数十センチメートル下がり始めてから久しくなりますが、改築の計画はありませんか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。市長の答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

中国風庭園「冠嶽園」の改築についてであります。

冠嶽園は薬草の宝庫でもある山岳仏教の名山冠岳の絶景とその名の由来である方士徐福の伝承を顕現するため、頂峯院跡地に建設された中国風庭園であります。お述べになられたとおりでございます。

徐福のふるさと中国との友好交流の願いも込めて建設され、平成4年に開園した施設であります。また、花川砂防公園と一体となった冠岳観光の拠点でもあり、特に紅葉シーズンの景観には定評があり、SNS映えするスポットとして、多くの観光客が訪れる市の観光資源の一つであると認識いたしております。

しかしながら、開園から32年が経過しており、立地的にも湿気が多い場所であることから建物の劣化が激しく、これまでも適宜修繕を行ってまいりました。

議員御指摘の遊歩廊と八蓬閣の接合部分については、これまで直接的な雨水による腐食を防ぐ屋根修繕やシロアリの駆除など、その対策を部分的に行ってまいりましたが、柱の腐食は年々深刻化してきております。建物全体の劣化も進行しており、抜本的な大規模改修が必要であると考えております。

市といたしましては、令和8年度から冠嶽園の大

規模改修を計画しておりますが、施設の改修に当たりましては、今後の活用性の方向性をしっかりと見極め、検討を進めてまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 冠嶽園の状況については、今、答弁があったとおりであります。柱の腐食とか、はりがずれているとかという、ああいう状況を直接見たり、あるいは写真で見たりして、どんな思いなんですか、市長。非常に私は昨年のもみバス（MOM I J I）の後、1週間後に行ったんですが、結構なお客さんでありまして、その中でもちょっと心に引っかかっておりまして、今日こうして質問することにいたしました。

指定管理に出してあるとはいえども、やっぱりあの様子は実際行って眺めて触ってみると、大変な状況じゃないのかなと思って、今日質問しておりますけど。

現実、行かれたのか、市長、あるいは写真でチェックされたか。いずれにしても現状をどんなふうに捉えておられるか。さっき答弁の中では一通りありましたけれども、現実的にはどうなんですか、お伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申しあげましたけれども、私も先日、冠岳のほうでイベントが2日間ございまして、2日間まいりました。施設を見る中で、やはり本市ならではの特色のある、特徴のあるそういう施設だということで、これは大事にしないで、さっさと壊さないと、そういう思いを強くするとともに、やはり老朽化がかなり進んできている。

そういう中で少々の修繕ではこれはもう手に負えない。だから、大規模な抜本的な改修が必要な、そういう段階に来ている。このことはもう議員も御案内のとおりだと思うんです。

要は改修するに当たって、そのままを、平成4年ですので、30年前に建設をした、開園した、そのままを再現して、果たしてこれでいいのだろうか。どういう利用を、どういうことを狙って、大規模改修なり、改築をするんだろうと。そこをしっかりともう1回考えながら、方向性を定めながら、改築というのは必要だろうな。

すぐ目の前には砂防公園があります。すぐ隣は神

社があります。そして花川のああいう溪流もあります。そうしたときに同じような形で、同じような中国風庭園をそのまま再現するのがいいのかな。

大規模改築に当たっては、その方向性をしっかりと見据えないと、せっかくだと、せっかくだと改築するものがどれだけの効果があるんだろうか。そういう思いをしながら、2日間あそこで琴の演奏であったりとか、音楽の発表会等々を見ることでした。

そういう思いでの大規模改修、壇上から申しあげました施設の改修に当たっては、今後の活用性の方向性をしっかりと見極めて検討を進めないかんという思いであります。

○15番（福田清宏君） 平成4年の4月に冠嶽園が開園いたしました。その前後の旧串木野市の状況というのは、平成2年の8月に初めて中国福建省廈門市の鷺江大学に職員を派遣した年であります。そして、翌年の平成3年に冠嶽園が建設着工して、平成4年の4月に開園をした。そういうことを踏まえながら、この冠嶽園、先ほど申しあげたような理由をもって建設された。

その中で平成5年の7月から8月にかけて、中国考察団、北京をはじめ上海までずっと訪問しましたが、そのときにたしか鷺江大学留学生として、中屋市長が同道……。同道じゃなくて、中屋市長を鷺江大学に届けるために、その一団も動いたと言ったほうが正確だと思います。

そういう流れを踏まえながら、もう32年、3年。この議場で申し訳ないですが、中屋市長のお父様がお亡くなりになったという訃報をそのときに受けて、そして、市長を除くほかの課長の人たちと、一旦、国に返すべきかどうかという議論をやりました。

私は漁師のせがれですから、漁船が友綱を放してから目的を達成せずに港に帰ることは許されないというようなことをいろいろお話をしながら、帰ってもらう、いやそのままどまってもらうという議論をしたことを覚えております。同道した課長の皆さんに「ここで帰さなきゃ人間じゃないよ」と言われました。そういう思い出を持ちながら、今日この冠嶽園というのの質問を上げるに、そんなことを思い出していたところです。

そういう中に平成2年の8月に、さっき言いましたように、鷺江大学の留学生が始まって、平成5年の8月に今の中屋市長が留学をされた。そういうことでありまして、当時、旧串木野市においては、東海に串木野の未来を開くというお題目の中に活発な活動を行っていたという時期のことでもあります。

思いはいろいろですが、あの遊歩廊と展示室ですが、八蓬閣の接合部の柱やはり、これ入り口の左右にある大きな柱の腐食が原因ではあろうとは思いますが、もう扉も開閉ままならないんです。そのままです。そういう状況の中ですが、その扉の向かい側の展示のところに、当時中国に訪問したときに会食を前に中華予防医学会の皆さん方がフラッグを、優勝旗みたいな旗を印としていただきました。非常に緊張してみんないたんですけれども、「さあ、みんなここで一つ写真を撮ろうや」ということから生まれたのがあの写真です。ここに同じものがありますけれども。そういうようなことで、あの写真に写っている人たちもこのはりの下がっている惨状をどんな思いかなという思いもして、昨年11月に行ったときはそんな思いで展示場を眺めたという状況がありました。

それからずっと温めて、いつ質問するのがいいのかと思いつつ、今日になったわけでありまして、やはり中屋市長がそういう留学の経験を持ち、そして、副市長の職責にあってから、市長職に就かれて4年目。4年の任期も残すところ少なくなりましたが、この間に何か修復、改築の予算や計画が出てくるんじゃないかという期待をしておりまして。

残念なことに先ほど答弁されたような状況で、令和8年度からというお話でありますけれども、あの柱を、形をどうするかはいろいろでしょうけれども、柱は立てないかんとでしようから、その木材の選定とか、あるいは一部を壊すのか、ほぼ全部壊すのか。その辺の検討をするには、一日も早い設計をはじめとして取りかからんないかんのじゃないかと。今日言うて、あした調達できるような木材じゃないと思うんです。

そういうこと等もあるので、できるものならば、

8年度と言わずに、本年度中に設計に入っていくぐらいの気持ちでやらないと、これ2か年で済むんですかね、済まないんじゃないでしょうか。まだ方向性も決まってないというし。

私は今、現状復帰ということを入れながらの質問をしていますけれども、方向性とかいろいろなことを考え合わせて、またやっていくというお話でありますから、そういうのも早く検討を済ませて、そして、今年中に設計の予算をつけて、そして、もう木材の発注を済ますぐらいのことにしないと、すぐそこに買い求められる材料があるというようなものでもないだろうと思うんです。現状のような形に改修するとすれば。

だから、そういうことも思いながら質問しておりますので、できるものなら繰り返しますが、今年度から改築に向かっての設計に入っていくというようなことをひとつどうなんでしょうか、市長。やっぱり8年まで待たなできませんか、お伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） 私自身も平成4年、平成5年、ちょうど中国の鷺江大学で研修の機会をとということで行かせてもらって、おっしゃいますそのタイミングがちょうど鹿児島が8・6災害の大雨で大変な状況の中での皆さん方、行程であったことを今、思い返しているところでございます。

この冠嶽園の建物、柱一つ、瓦一枚、ものすごいこだわりがあって、瓦も現地のほうから全て取り寄せて、そして、中国風と言いつつ、まさに中国の原材料を使った形の建物、施設であると思っております。

私が壇上から申し上げた平成8年から大規模改修。当然その前提として設計あるいはどういう方向性で。この作業でありますけれども、ここをしっかりと検討し……。失礼しました。令和8年からということではありますが。設計に入る前に考え方なり、壇上から申し上げたように、今後のこの施設の活用の在り方、位置づけ、ここをしっかりとやらないと、同じものをそのまま再現していいのかどうかというのは議論のあるところだろうと思います。

先ほど申し上げたように、目の前の砂防公園、隣の冠岳神社、そして、花川が溪流があります。ちょ

うど紅葉シーズンになりますと、写真撮影等々で多くの観光客も訪れる。そうした中で今、データを見てもみますと、冠嶽園は年間で1万5,000人ということでありませけれども、こういった利用、活用、そのままでいいのかどうかというのはしっかりとじっくりと検討する必要があるんじゃないかならうかと思っておりますので、この検討については、今年度、早速、作業に入って、そして少しでも早くという思いは議員と同じでございます。

○15番（福田清宏君） 方向性の中で見失っていけないのは、やっぱり霊峰冠岳の歴史だと思うんです。ここに始まって、そして、先に言いました山岳密教の話。そこに花川の公園の計画が起こる。その前に冠嶽園がという流れの中のやっぱり起点は冠岳なんです。

そういうことの中で、やっぱり将来にわたっての霊峰冠岳と徐福伝説を語り継ぐ歴史文化財として大事だと思うんです。

また、観光資源として、交流人口の増加の思いも寄せながら、安全で安心しながら案内できる、そういうところ。そしてまた、観光から学習の場にもなるんです。そういうような価値ある財産として継承していかなければ、私はならないと思います。

たとえいろいろな方向性があったとしても、やはり原点は、源流は霊峰冠岳なんです。

そういう歴史の中でどのような組立てをしていくかということだろうと思っておりますので、そんなにいろいろな構想があったとしても、ぶれるものじゃないかならうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

やっぱり全然違う方向性の施設、館になっていくのでしょうか。いま一度、お伺いをいたします。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げたように、大きな考え方としては、まさにおっしゃるとおりだろうと思っております。

霊峰冠岳があり、そして、中国からの徐福伝説があって、そして薬草の宝庫があって、そして中国との交流を願ってという思いでこの冠嶽園というのはできております。

おっしゃいますように、背後に霊峰冠岳があり、そして徐福伝説がある。そして、これからのこの地

域の観光拠点、観光施設、こういう考え方はまさに議員おっしゃること、これは外せない考え方だろうと思っております。

○15番（福田清宏君） ここを先ほど申しましたように、ここ数年来、予算の計上もありませんでしたので、本日こうして質問をさせていただきました。

さっき市長の答弁にもありましたように、やはり早々に対応して、施設をどうするかということも含めながら、観光客の皆さん方、あるいは学習の場として提供される日が1日も早く来ますようにと願っております。

次の項に進ませてください。

次は庭園の手入れなんですけれども、年に1回でも専門家がやっているのかということをお伺いします。

どうしてこういう質問にしたかといいますと、かつて冠岳の冠嶽園の入り口、入って左側、そして丸い門をくぐって入り口に行くんですが、そのくぐる左側の角に古木なんだろうね、大きなカヤの木があったんです。これ手入れ不足、結果的には切る前に議会も委員会で行ったのか、そこ定かじゃありませんが、そういう形で見に行くと、もうここまで行けば伐採せんなしようがないねという状況までなっていました。

その間、樹木医の診断を仰いだり、薬を注入したりとかということでやったんですけれども、結果的に枯らしてしまっていて、伐採しなきゃならんというようなことがあったことを踏まえて、今回こういう質問をしております。

御案内のとおり、庭園の塀沿いには冠岳の薬草がずっと植えられているんです。やっぱり薬草の冠嶽を標榜するならば、これもまた大事にせないかん。そういうふう思うんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

やっぱりそういうことで年に1回ぐらいは少なくとも専門家の指導を仰ぎながら手入れをしていくということも必要じゃないだろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（大竹佳代君） 庭園の手入れについてでございます。

冠嶽園は現在、市内の造園事業者が指定管理を受

託し、管理・運營業務を行っております。庭園の管理については、園内や池の清掃、庭木の剪定などが主な業務となっておりますが、市の定めた指定管理業務仕様書に基づき実施していただいております。

庭木の剪定については、受託事業者において毎月1回、造園施工管理技士などの有資格者が植栽の剪定を行うなど、日々の手入れを行っていただいているところでございます。

指定管理者であるこの造園事業者は、冠嶽園建設時の造園にも携わっており、園内に植える樹木や薬草などの植物の選定、中国庭園の勉強会などの段階から関わっておられます。

冠嶽園内には四季折々の植物や薬草、薬木が多数植栽されていますが、造園事業者の専門性から様々な植物の特性を理解し、管理に当たっていただいているものと思っております。

議員仰せのカヤの木についてですが、冠嶽園が建設されるずっと前からこの場所に立っていた樹齢数百年の大木で、開園後は冠嶽園のシンボルツリーとなっていたそうですが、関係者によると、フクロウが木に穴を開けて巣を作ったり、またシロアリの被害が確認されたことから、やむを得ず平成16年頃に伐採に至ったということでした。

薬草の宝庫としても知られる冠岳の特性を生かせるよう、指定管理者と連携しながら、より丁寧な植栽の管理ができるように今後も努めてまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 樹木にしても、薬草にしても大事な資源でありますので、念には念を入れてお願いをしたいと思うことであります。

では、次に進ませてください。

2番目は、自治公民館への加入促進についてであります。

市が行っている自治公民館への加入促進の手だてについて伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 自治公民館への加入促進策についてであります。

自治公民館の加入促進につきましては、自治公民館、市まちづくり連絡協議会、市が連携し、市まちづくり連絡協議会定例会におきましても継続的に未

加入対策を検討するなど、加入促進に取り組んでおります。

毎年10月を加入促進月間とし、広報紙掲載による自治公民館への加入促進の呼びかけとともに、未加入者に対し、直接自治公民館役員による勧誘活動に取り組んでいただいております。

また、転入などの住民異動の手続の際、市民生活課の窓口において自治公民館加入案内のチラシと加入申込みを配布することにより、自治公民館の役割等の説明を行った上で加入のお願いを行い、自治公民館への情報提供に同意のあった方については、毎月、自治公民館長へ情報提供を実施しております。

そのほか、企業の従業員向けの加入促進として、西薩中核工業団地の企業連絡協議会時に従業員の皆様にもそれぞれお住まいの地域の自治公民館に加入していただくよう、市まちづくり連絡協議会の会長と市長の連名文書により周知及び御協力をお願いしているところであります。

○15番（福田清宏君） いろいろ手だてを言われましたが、これ令和6年までの実績ですよ。令和7年は少しこの次に質問をするんですけども。

今の流れの中でその手だてをもってどんな効果が生まれましたか。加入促進は簡単に言うけれど、大変なんですよ。その任に当たる公民館は大変です、役員の人たち。

ですが、今言われたような施策を通じながら、どんな結果が生まれたのか、いい方向の姿が見えているのかどうか、その辺をお答えください。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 加入促進の手だてによる効果というものは、直接自治公民館のほうからは伺っていないところであります。

○15番（福田清宏君） そういうことなんですよ。市は関係ないんですよ。

だから、次の質問に入りますが、今年、自治公民館加入・未加入状況調査というのが毎年行われていたんですが、今年度より実施しないことになったと聞き及んでおりますけれども、その理由について伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 自治公民館加入状況調査についてであります。

自治公民館加入状況調査につきましては、毎年2月に自治公民館長への市が保有する氏名、住所、生年月日、性別が記載された全住民の名簿を貸与し、自治公民館が所有している名簿と照合して加入の状況の確認と未加入者の分析の資料としておりました。

しかし、自治公民館長に転入情報を知らせることに同意のない個人情報の提供については、個人情報の保護に関する法律で制限されております。

他の自治体では令和6年3月に市の保有する個人情報を提供したことに対して訴訟が起こされている事案もあります。

このようなことから、令和6年度におきましては、自治公民館加入状況調査は市が提出した個人情報を基に調査するのではなく、自治公民館から加入世帯数を報告いただき、住民基本台帳による世帯数で除した数値で加入割合を算出する方法に変更したところであります。

○15番（福田清宏君） 結局、この未加入状況調査、加入・未加入調査をやらないということに、令和7年度は決まったようなのですが。

今、説明があったように、この調査のときに自治公民館居住者名簿を公民館へ提示して、調査依頼をされました。そしてまた、その名簿を返していただいて、そして調査を始めていくという姿で未加入者名簿を作って、そして促進を図っていくという姿だったと思っているんです。

この公民館への名簿の提示あるいは調査依頼、これは先ほど個人情報保護法が云々という言葉がありましたけれども、個人情報保護法の例外措置としてやられておられましたか。それともそうでない形で通常の間感の中でやられておられましたか、お尋ねいたします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 個人情報の貸与につきましては、県内の他の自治体との状況も勘案して、市独自で判断して提出しておりました。

○15番（福田清宏君） 私もまだ十分な勉強はしておりませんが、個人情報保護法第69条第2項第4号。御存じですよ、この例外措置は。ですか。初めて聞きましたか。

行政機関の長が利用目的以外の目的で保有個人情

報を利用、提供する場合の例外措置を今、言いました69条第2項第4号が定めております。

それは本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるときについては、本人の生命、身体、または財産を保護するのに必要がある場合、あるいは本人に対する金銭給付又は栄誉の授与等のために必要がある場合、これに該当するというのであって、私はこの例外規定がこのまま読んでいけるとすれば、その人たちのためになる情報提供だと思っております。何もほかのところはどうのこうのじゃなくて、やっぱり未加入者をなくして、自治公民館を確立しようという思いからやっている事業だとすれば、継続すべきじゃないのかと思う。

だけど、公民館の役員さんは大変ですよ、継続すれば。だけど、公民館の存立はやはり公民館員の全員加入の流れの中にあるわけで、この前、広報紙が配られましたけれど、そのときに公民館の手引きという鹿児島県公民館連絡協議会というこの冊子がありました。加入・未加入の話なんて一字もないですよ、この中に。これは条例公民館と自治公民館の活動の手引きみたいなものです。

だから、加入・未加入の問題は、もう原則として基礎事項としてやはり市も公民館、まち協もやらないかんということの意味しているのか。非常に迷いながら一読しましたけれど。

だけど、やはり市長が当時課長のときに進められたまち協の流れからしても、共生・協働のまちづくりの原点は、活動の拠点は交流センターにあったにしても、その原点の組織は各公民館ですよ。

だから、各公民館がやはり館員をきちんとした形で掌握していかないことには、活動はやっぱりうまくいかないんじゃないか、そう思っています。

そういうことからすれば、さっき申しましたように、情報提供することが本人の利益になるんだと。なりますよ。共生・協働のまちづくりをしようというんだから。これは個人の利権はもうそれ飛び越えないと、よりも優勢、優位に立つと思うんです。

そういうことを思って、しっかりとしたその辺の理由づけを持って、このことには取り組んでほしい。やらない方向の理由づけは要らない。誰でもできる。

やるためにどうして苦勞するかというのが問題。

そういう意味では、さっき言ったように、各公民館長さんは加入促進の活動せんでもいいから、「ああ、今年はちょっと楽じゃねえ」と思う人もおいやっかもしらん。だけど、やはり公民館の活動の原点は、館員の全員の加入にあるわけです。

なかなか難しいです。もう本当、勝手な話がいろいろありますから。もう全員加入なんていうのは本当難しい。

だけど、その活動はやっぱり止めちゃいかんのかな。先ほど言われた公民館の、今回、調査じゃなくて、自治公民館調査票というんですか。世帯数だけを調査するような調査ですよ。

これで本当に班数と世帯数だけの調査をして、未加入・加入が分かるんですか。分らないですよ。

そういう意味でも私はすべきだと思う。そして、もう一つ付け加えるならば、この自治公民館居住者名簿に基づいて各自治公民館が持っている名簿の修正ができるんです。

コピーしちゃうかんというのもうたってます。コピーはしなくても、その名簿を基にして、公民館独自が持っている、あるいは庶務会計さんが持っている名簿の修正が可能なんです。

そのことが一番大事なんです。自分の公民館にどういう人たちが居住しているのかということとを把握するというのが公民館にとっては一番大事な原点であると私は思います。

そういうことからすれば、やはりこの自治公民館居住者名簿に基づいて、この自治公民館の加入・未加入の状況調査を行って、そして、未加入者名簿を作っていただいて、公民館、まち協、市、併せて促進に動く。

やっぱそういうことをしないと、促進に動いた状況は市は知りませんじゃ、促進の手だてをしましたにはならないですよ、ならない。

市長、ひとつ答弁いただけますか。やはり共生・協働のまちづくりの原点は公民館です。公民館の組織の確立だと思うんですが、そのためには去年までやっていたこういう形は公民館長は大変でしょうけれども、やっぱり継続してしていくことが大切じゃ

ないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 自治公民館は大変、今、難しい状況にあると思っております。人口が減ってくる、そして、少子高齢化が進む、そして、従来、担い手をいただいた方が定年制が延長になって、なかなか担い手を見つけるのも難儀をされている。加えて、コロナ禍で人間関係が薄くなってということで大変、公民館、役員の皆さん方を中心に難儀をされていると思います。

しかしながら、私はこの共生・協働を以前担当させていただきましたが、自治公民館あるいはまちづくり協議会といいますのは、やはり防犯であったり、防災であったり。あるいは地域の相互扶助、親睦、こういう言わば我々が気持ちよく住みやすいまちづくりをするためのベースになるもの、欠かせない組織だと思っております。

市としましては、そういう考えの下に共生・協働のまちづくりにこれまで取り組んできたところでありすけれども、今、担当課長のほうからも個人情報保護の制約の中でもってなかなか動きづらい。こういう答弁もいたしましたけれども、やはり望ましい姿は議員おっしゃるように、自治公民館の加入が促進される姿が望ましい姿であるとも思っております。

そういう中でこの自治公民館活動あるいは共生・協働の活動を進めんがための基礎データは、どうしてもやはり必要であろうと思っております。一方で、個人情報の制約がある。

どこに接点があるのか、どこに解決策があるのかというのは、いま一度検討をさせていただいて、今、議員のほうからも個人情報保護の中で例外規定が適用できるんじゃないかという話がありました。

我々は以前、公民館のほうに広報紙の配布をお願いいたしております。現在もそうなんです。この委託業務の中の必要なデータという位置づけもたしか、もう記憶があやふやになっておりますけれども、何かこの委託業務に関連する中でこの情報を委託先の公民館のほうに云々ということで考えた、検討した経緯もあったんじゃないかなという思いがいたしております。

いずれにしても共生・協働のまちづくりを進める基礎データ、そして、一方では個人情報の保護の観点。どういう対応ができるのかというのは、いま一度検討させていただいて、前に進みたいと思っております。

○15番（福田清宏君） 昨日の一般質問の中で楽しい日本とか、認知症の問題とか、ごみ出しの問題とか、いずれにしても共生・協働のまちの中での答えがいろいろと出てきたようです。

そういうことからしても、今、市長が答弁されましたような内容に向かって、早急な取組をお願いしたいと思うことであります。

次に進まさせていただきます。

次は、3番目は五反田川左岸導流堤に沿った歩道の改修についてであります。

潮の干満により砂の吸い出しがあるようで、歩道のあちこちが陥没をし、三角コーンやコーンバーが置かれておりますが、どのように改修する予定であるのかお伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 五反田川の管理者であります鹿児島県によりますと、東海大橋から上流側へ新港大橋までの約360メートル区間において、防潮堤などの腹付けコンクリートや自立鋼矢板による護岸の補強を行っており、一部が対策不要の区間となっております。

なお、県道部の対策済みになっている新港大橋から下流へ次の信号交差点がある付近まで約200メートルの区間につきましては、経過観察を行ってまいりましたが、異常がないようなので、予算が確保でき次第、河川管理者で復旧を行うということでございました。

また、残り東海大橋までの約130メートル区間につきましては、新たに車道部で舗装の下がり確認されておりますので、しばらく経過観察を続けてまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 今、答弁をいただきました。

県道側の歩道は陥没したところに三角コーンやコーンバーが置かれて久しくなるんですが、壊れたり散乱したり、もう見てくれも非常におかしいんで、自分たちで元の形につくり直していいのかなと思う

ぐらい散乱しています。

それから、市道側の歩道ですが、交差点から川下のほうですが、陥没したところがあって、しばらくすれば固まらんかなということで観察をずっとしてきたという経緯があるんですけども、吸い出しが強いのか、あるいは雨水が浸透して行って、そして上からも陥没に加勢しているのか。

そういう思いもしながら今回、質問したんですけども、もう観察もこのくらいにして、そして舗装をして、上からの雨水による侵食を防いでみたらどうだろうという思いもしております、今回こういうような質問をしたところですよ。

さっきいろいろ予定等は申されましたけれども、全面的に早急に工事が進むように、再度お力添えということで交渉していただきたいと思いますが、いかがですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 県道部にある歩道につきましては、経過観察が終わりまして、異常がないという方向性が出ましたので、先ほどありました三角コーンといったものの管理をお願いしながら、早急な復旧に向けて予算の確保をお願いしているところでございます。

また、市道部分につきましては、以前、歩道部分が主に陥没が見られたところでございますが、車道部分にも一部舗装の下がり確認されておりますので、その原因を探すとともに、歩道部分をもう一回整地を行いまして、経過観察を行った上で、舗装復旧を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○15番（福田清宏君） 市道側の部分の歩道は、この前、課長にもお話ししたんですけど、私の小さい頃はあんなことなかったんです。この公共下水道で管を埋設するに掘り返したところからああいうような形が生まれてきたというふうに私は理解をしています。ほかの人はどうか分かりません。私はそんなふうに……。

そして、やはり陥没しているところの多くはその掘り返したところなんです。だから、やっぱりそういうこともありますので、掘り返して埋めたところが柔らかくて、そこから浸食して行っているという雨水もあるんじゃないかと、先ほど申したよう

に。そういうこともありますから。

もう観察はいいんじゃないかと思う。もうずっと観察してきたんです、お互い。だけど、もうこれ以上は観察しても同じ状況だと思うので、まずは上を張ってみて、そして吸い出しはもう今のところ、矢板をまた打つか何かせんことにはでけんでしょうけれど、上からの雨水は防げる。そんな気がするんですけれども。そんな思いをしながら、今日質問しています。

そして、またもう一つ、以前質問しました新港大橋のたもとの下流側なんですけど、さびたり壊れたりしているガードパイプの改修をお願いして、間もなくできると言いながら、ちょっと日にちが経っているんですけど、この辺についてはいかがですか、お伺いします。

○都市建設課長（吉見和幸君） まず、1点目の御質問の下水道の工事との関係です。

当該地区の下水道管の布設工事は平成元年頃施工され、工事が行われてから35年以上が経過しているところでございます。

下水道管の布設工事と陥没の関係については、現在では確認できないところではございますが、五反田川の護岸の補強工事で当該箇所には自立鋼矢板が施工され、吸い出しも少なくなっている状況だと確認しておりますので、また復旧については検討してまいります。

次の質問で、新港大橋付近のガードパイプの復旧についてでございます。

管理者である鹿児島県に確認したところ、既に発注済みとなっており、施工の調整ができ次第、工事が行われるものということでございます。

○15番（福田清宏君） いずれにしても市民の皆さん方がよく歩いているんです。そして、よく穴が開いているんです。

そういうことを安全な歩道ということの位置づけをするならば、一日も早く工事が進みますことを期待をして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午後2時11分